

地域別実行計画

- 婦中地域 -

富山市

目 次

1. はじめに.....	1
(1) 計画の位置づけ.....	1
(2) 計画の策定の方法.....	3
2. 地域の現況.....	4
(1) 地理的特徴.....	4
(2) 交通.....	5
(3) まちづくり.....	6
(4) 施設立地.....	8
(5) 防災.....	9
(6) 人口.....	11
(7) 公共施設.....	13
(8) 課題.....	17
(9) 課題の解決策.....	20
(10) まとめ.....	21
3. 地域の将来的な公共施設の再編方針.....	22
(1) 集会施設.....	23
(2) 文化施設（ホール、その他文化施設）.....	24
(3) 図書館.....	24
(4) 博物館等.....	25
(5) スポーツ施設（体育館、プール、その他スポーツ施設）.....	25
(6) 観光施設.....	26
(7) 学校（小学校、中学校）.....	27
(8) 幼保・こども園（保育所、幼稚園）.....	28
(9) 児童館・子育て施設.....	28
(10) 障害福祉施設.....	29
(11) 保健施設.....	29
(12) 庁舎等.....	29
4. 地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針.....	30
(1) 婦中行政サービスセンターの再編.....	30
(2) その他の施設の再編.....	31
(3) スケジュール.....	32
5. おわりに.....	33

1. はじめに

(1) 計画の位置づけ

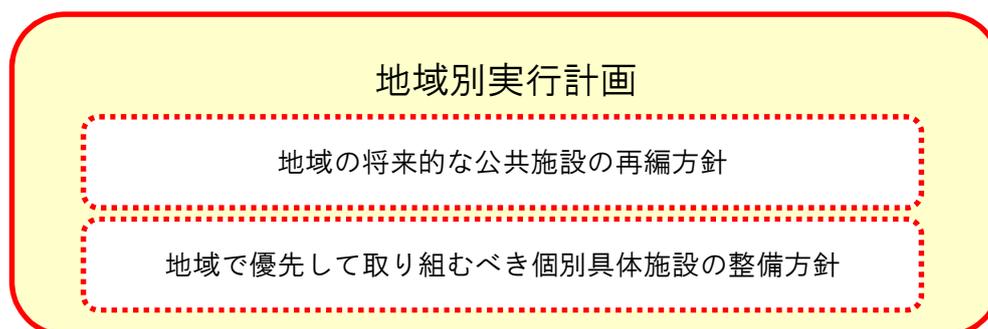
富山市は、公共施設等の管理を計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって適切な維持管理を行うため、公共施設マネジメントの取り組みを進めています。公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うことを目的として平成 28 年度に「富山市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。この計画をより進めるため、平成 29 年度には「富山市公共施設マネジメントアクションプラン戦略編・実行編（以下「アクションプラン」という。）」を策定し、今後の公共施設等の具体的な見直しの方向性を示しつつ、公共施設の再編を目指しています。

公共施設の再編は具体的には、以下の 2 種類の方法で実施していきます。

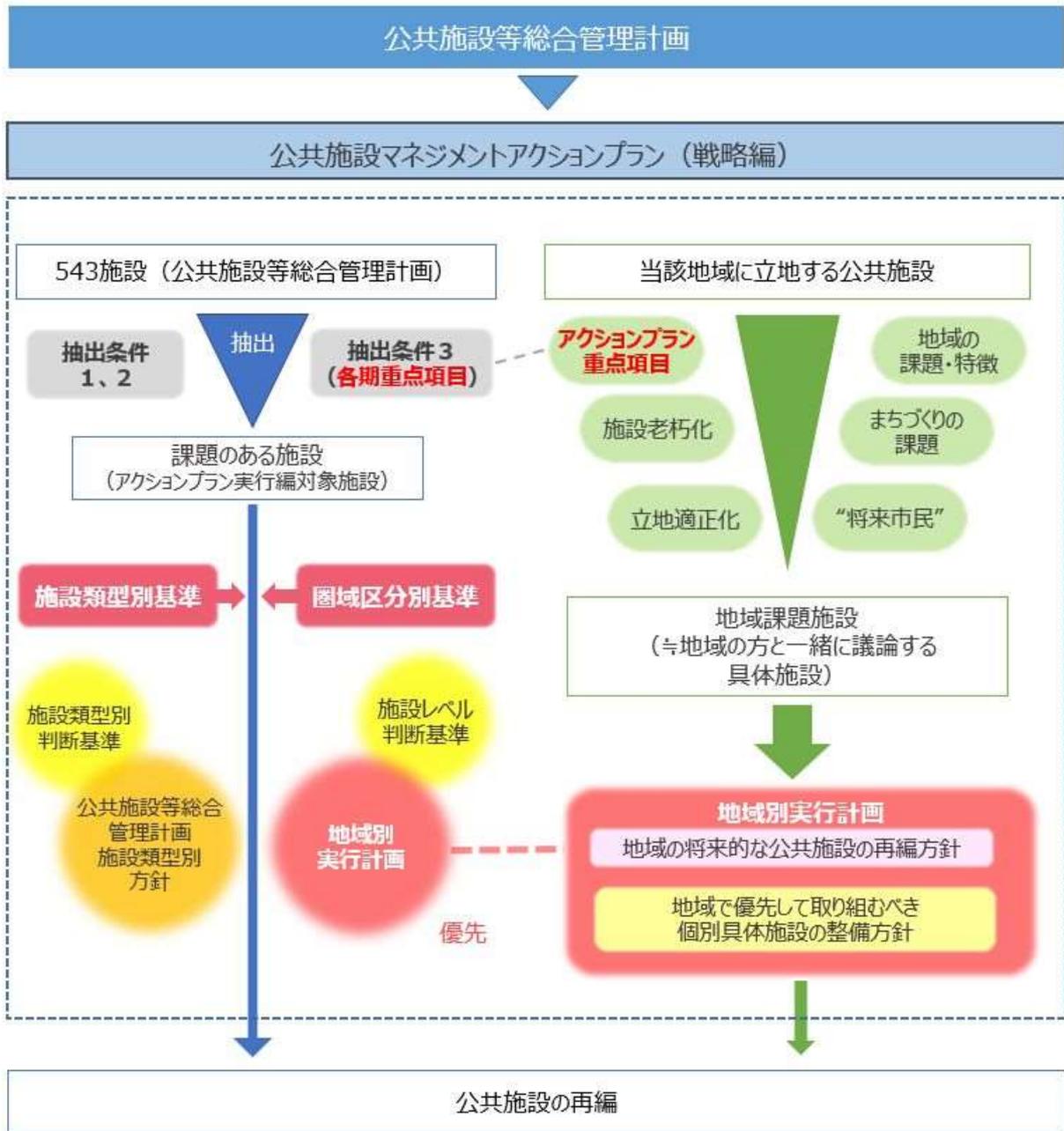
- ① アクションプランで定める「課題のある施設」について、「施設類型別基準」及び「圏域区分別基準」に従い、存続の可否及び複合化・改修・改築・廃止等の整備手法を定めます。
- ② 地域ごとに立地する施設を対象として、各地域のまちづくりと公共施設等の課題に即して、それらを解決するための将来的な施設整備の方向性の検討及び特に優先して取り組んでいくべき具体的な施設について、存続の可否及び複合化・改修・改築・廃止等の整備手法を定めます。

「地域別実行計画(以下「本計画」という。）」は、②の方法によって、5～20 年を目途とした中長期的取り組み及び 5 年を目途とした短期的取り組みを定める「地域の将来的な公共施設の再編方針」と、特に課題が大きいため、優先的に取り組みを進め、5 年以内の実現を目指す「地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」を定めるものです。

本計画は、地域の状況を踏まえた、公共施設等の再編を具体的に進めていくために定めるものであり、地域の課題解決に資するものです。富山市都市マスタープランにより定めた富山市内の 14 地域ごとにこの計画を策定し、公共施設等の再編に活用していきます。



図表 1 公共施設の見直し検討プロセス



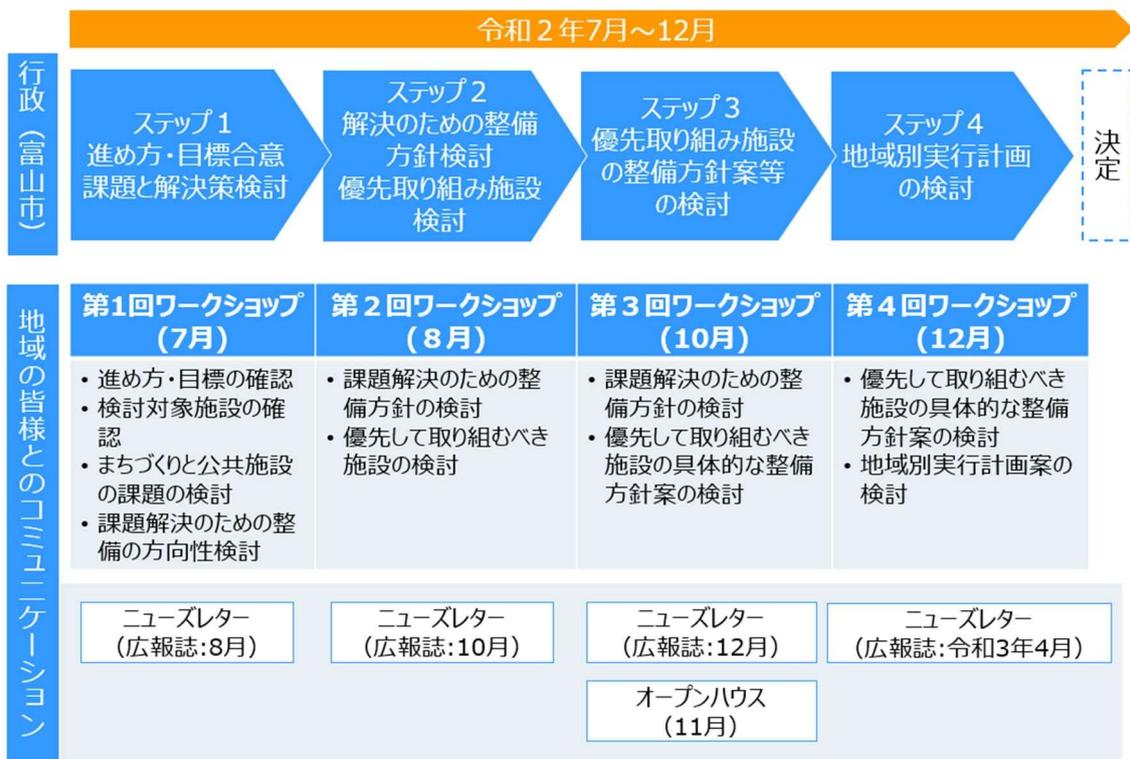
(2) 計画の策定の方法

本計画における、公共施設の整備の方向性は、原則として総合管理計画において定めた施設類型別方針と、アクションプランにおいて定めた施設類型別判断基準との整合を図りつつ検討していきます。

また、地域の課題やまちづくりの課題の抽出にあたっては、富山市都市マスタープランや富山市立地適正化計画等の既存計画を踏まえて行っています。

その上で、将来を見据えたまちづくりや施設整備のあり方について、地域にお住まいの方々の思いを反映させていくことが必要不可欠であると考え、4回にわたるワークショップを開催し、婦中地域にお住まいの40名の方々にご議論をいただきながら検討を重ねました。さらに、婦中地域のより多くの方々から計画についてのご意見をいただくため、ニュースレター(広報誌)を地域内の全戸に配布したほか、計画案をパネル展示してご意見をいただくオープンハウスを開催し、寄せられた様々なご意見を踏まえて本計画の策定を進めました。

図表 2 地域の皆さんの参加による計画づくり



ワークショップの様子



オープンハウス (パネル展示型説明会)

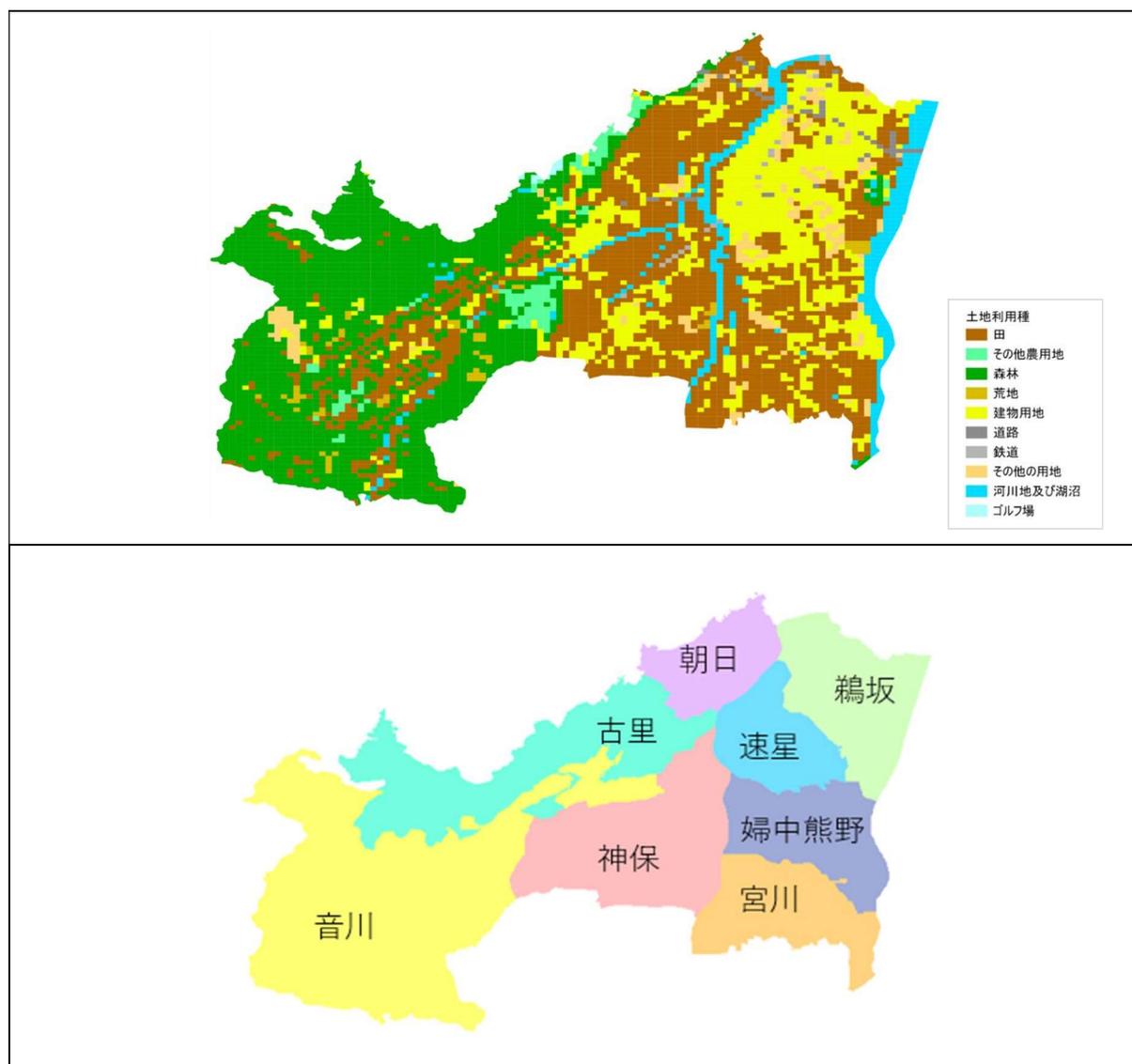
2. 地域の現況

(1) 地理的特徴

婦中地域は富山市の南西部に位置し、市内の他の地域では、富山市地域、八尾地域、山田地域、他自治体では富山県射水市、砺波市と隣接しています。面積は約 68.05 km²で、富山市の面積の約 5%を占めています。婦中地域の土地利用図をみると、森林と田で約 8 割を占めていますが、速星、鶺坂地区を中心に建物用地が広がっており、近年は大型ショッピングセンターが進出し、その周辺を中心に宅地開発が進み、富山市のベッドタウンとして発展しています。

また、婦中地域は8つの地区（速星、鶺坂、朝日、宮川、婦中熊野、古里、音川、神保）で構成されています。

図表 3 婦中地域の土地利用と地区



出所：富山市町名一覧および国土数値情報（土地利用明細メッシュデータ）より作成

(2) 交通

婦中地域には、JR 高山本線の婦中鵜坂駅、速星駅、千里駅が立地しています。

富山市マスタープランにおいて速星駅周辺では、「JR 高山本線のサービス水準の向上や駅関連施設の整備、駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、大規模小売店舗等の商業集積を核とした生活関連機能の充実等を進める」とされています。

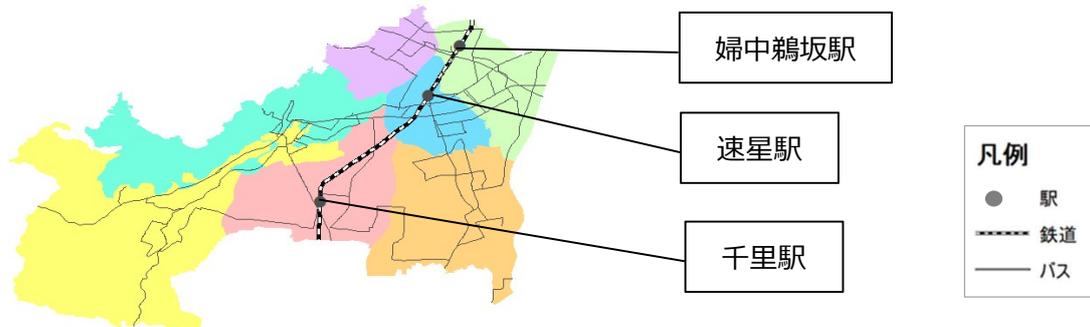
図表 4 鉄道運行状況（令和元年度）

駅	乗車人数	運行本数（特急を除く）
婦中鵜坂駅	243 人/日	43 本/日
速星駅	1203 人/日	43 本/日
千里駅	380 人/日	41 本/日

図表 5 バス運行状況（令和 3 年 3 月現在）

路線バス	系統（婦中地域を經由する路線）	運行本数（平日）
婦中コミュニティバス （自主運行）	北ルート（朝・夕ルート）	2 本
	北ルート（日中ルート）	2 本
	東ルート	4 本
	南ルート	4 本
	西ルート	4 本
富山地方鉄道バス	富山空港・成子経由八尾鏡町	5 本
	有沢・堤防経由八尾鏡町	5 本
	有沢・速星・熊野経由八尾鏡町	30 本
	国立病院富山	20 本
	山田行政センター	19 本
	萩の島	21 本

図表 6 婦中地域の公共交通路線図



出所：国土数値情報（バスルート、鉄道データ）より作成

(3) まちづくり

富山市では今後の少子高齢化、人口減少などの時代変化に対応するため、平成20年3月に「富山市都市マスタープラン」を策定し、公共交通を軸とした拠点集中型（お団子と串）のコンパクトなまちづくりを進めています。

富山市都市マスタープラン内では、婦中地域は、婦中行政サービスセンター周辺の地域を地域生活拠点として位置付けています¹。また、羽根地区周辺は健康福祉拠点として位置付けられています。

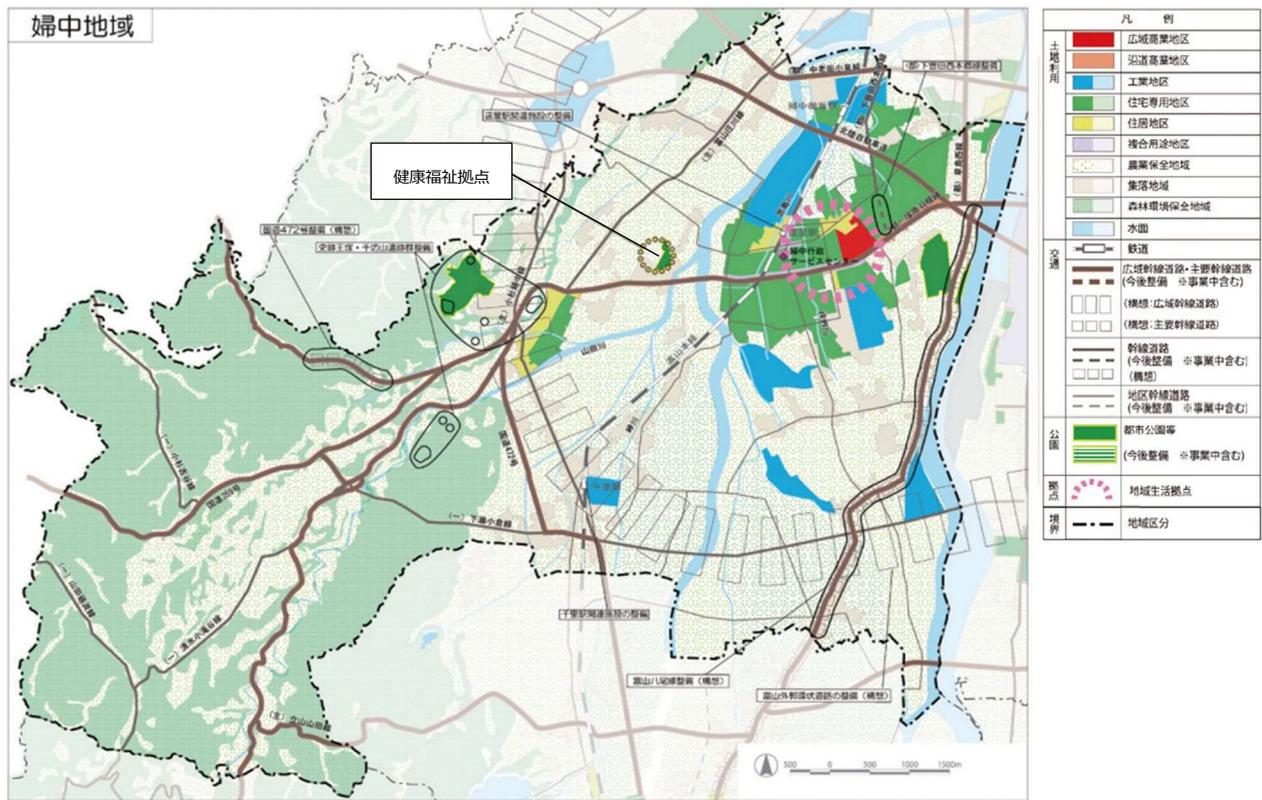
図表 7 婦中地域の土地利用方針

商業系	・地域生活拠点である速星駅周辺は、大規模商業施設を核とした広域商業地区として位置付け、買い回り品に加えて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設も充実した魅力ある商業地区として形成します。
産業系	・富山空港周辺や JR 高山本線沿線の工業団地等は、交通利便性を活かした工業地区として位置付け、製造業や先端技術産業の集積を図ります。
住宅系	・速星駅周辺や（都）塚原羽根線の沿道等を除く市街地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区として位置付け、良好な住環境の形成を図ります。 ・速星駅周辺や広域商業地区周辺は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。
農業・自然系	・市街地を取り囲む農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。 ・熊野地区、宮川地区、神保地区、音川地区の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。 ・地域の西部に広がる山林は、森林環境保全地域として、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場としての利活用を図ります。

出所：富山市都市マスタープラン

¹ 都市計画マスタープランによると、地域生活拠点には、日常生活に必要な商業等の諸機能の集積を図ることとしています。

図表 8 婦中地域のまちづくり方針図

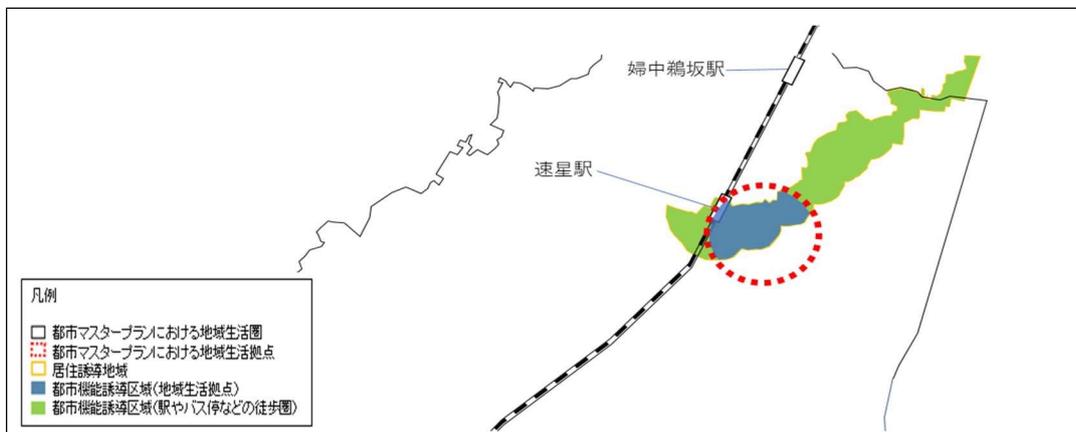


出所：富山市都市マスタープラン

「富山市立地適正化計画」は、富山市都市マスタープランで定めたまちづくりの方針に従い、市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共機能の充実等に関する包括的なマスタープランで、平成 29 年 3 月に策定されました。

立地適正化計画では、駅やバス停の徒歩圏に「居住を誘導するエリア（居住誘導区域）」と「都市機能を誘導するエリア（都市機能誘導区域）」を定めてコンパクトなまちづくりを進めることとしており、速星駅周辺や、そこから北へ延びるバス通り沿い周辺が都市機能誘導区域として定められています。

図表 9 婦中地域の居住誘導区域・都市機能誘導区域

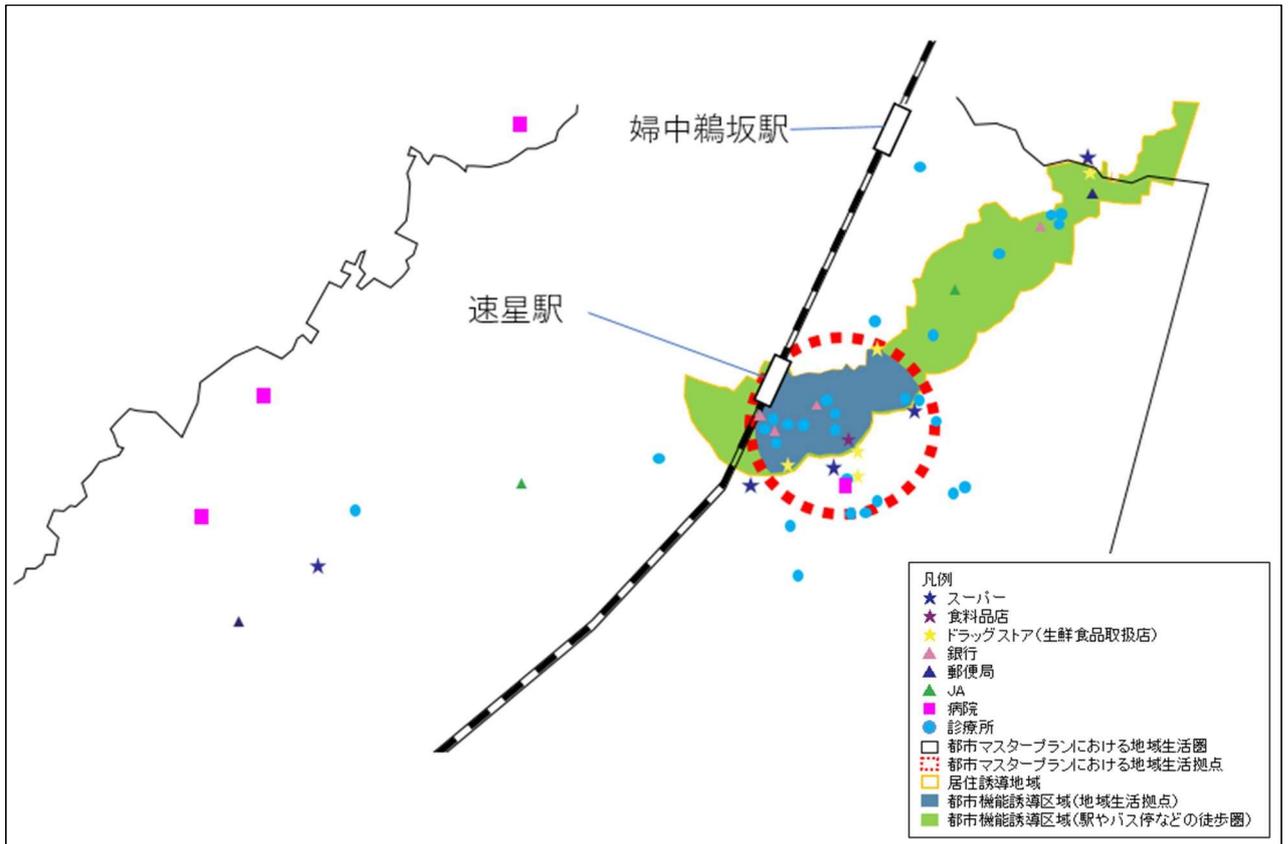


出所：富山市立地適正化計画より作成

(4) 施設立地

日常生活に必要な機能である医療施設（病院・診療所）、商業施設（スーパー・食料品店）等は、地域生活拠点である速星駅付近と都市機能誘導区域内に多く立地しています。

図表 10 民間施設立地状況

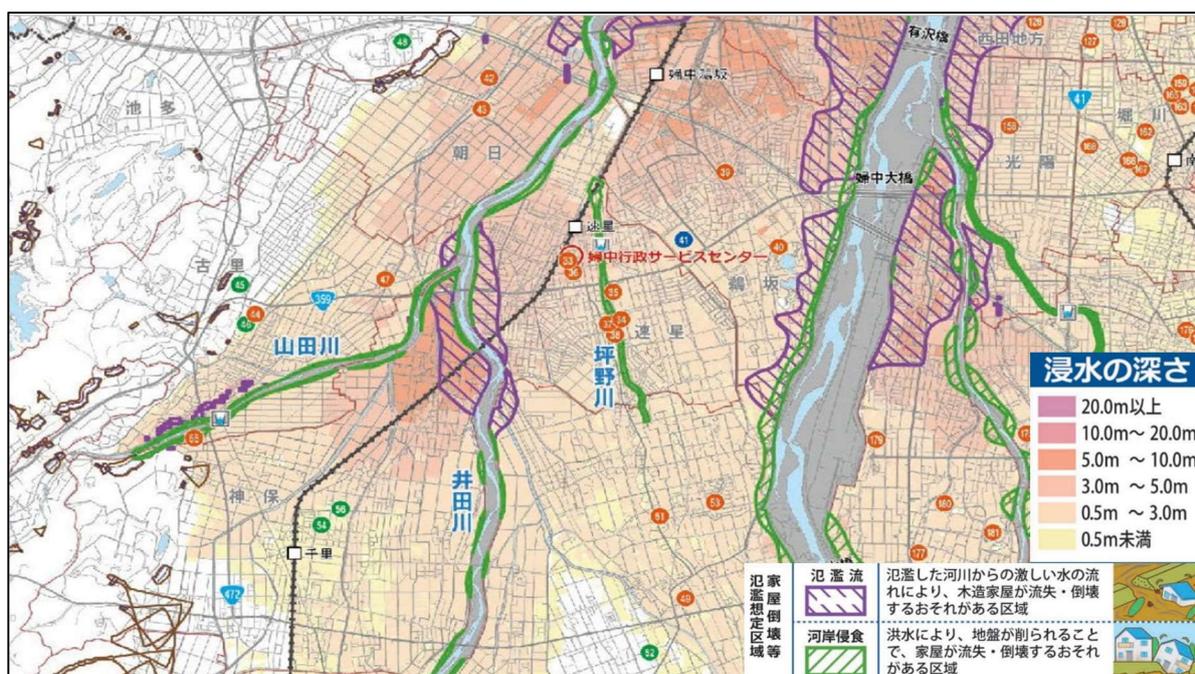


出所：富山市立地適正化計画より作成

(5) 防災

神通川周辺や、山田川と井田川が合流する付近にかけて、氾濫想定区域となっています。また、朝日地区や音川地区の一部のエリアは、土砂災害警戒区域に指定されています。

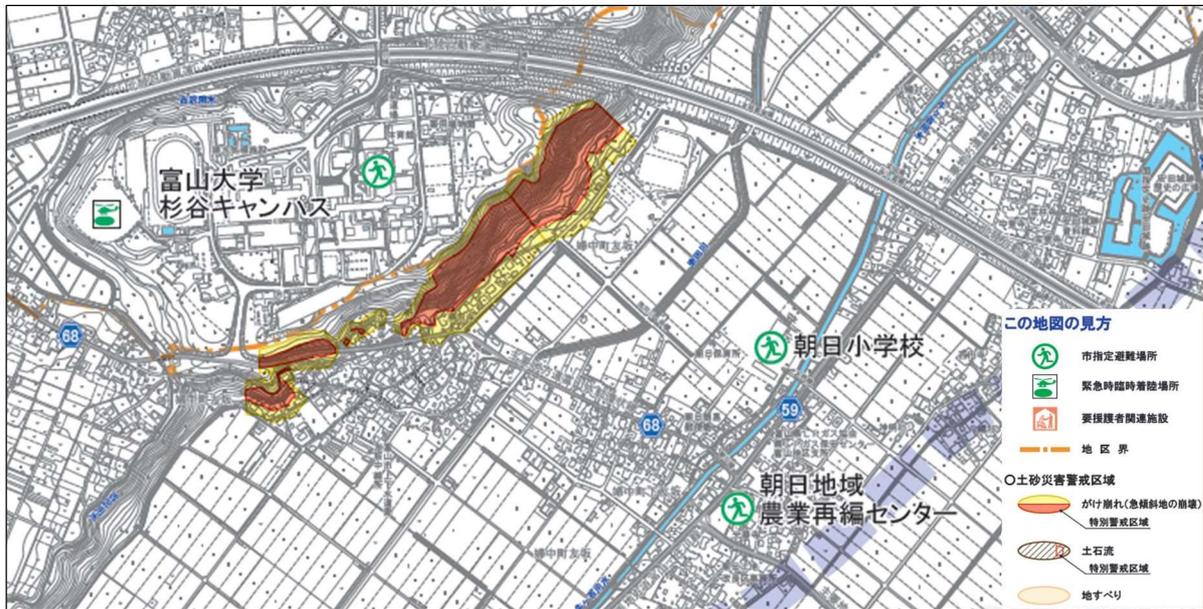
図表 11 洪水ハザードマップ（抜粋）



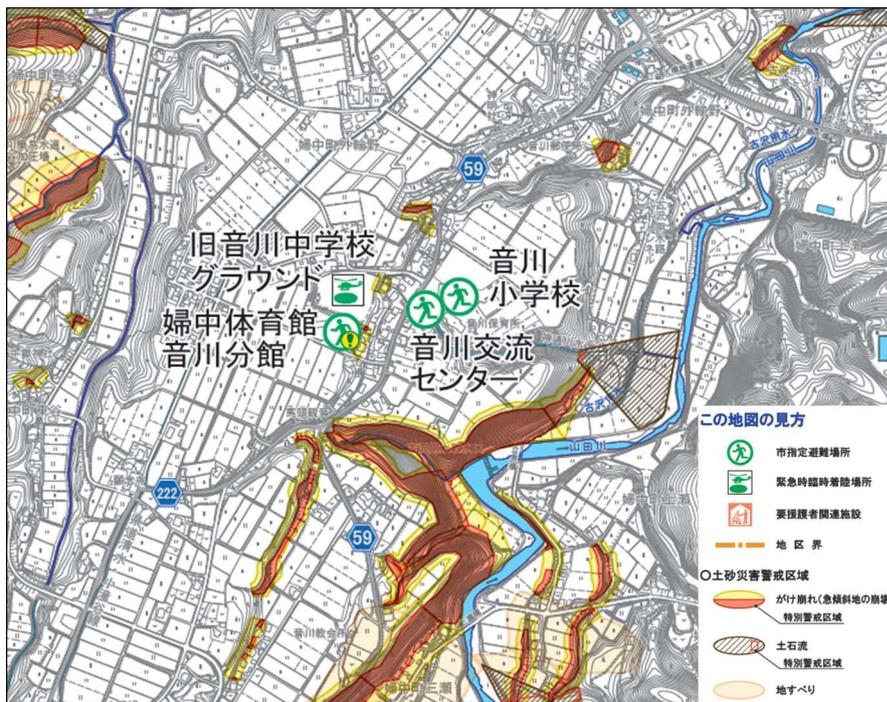
出所：富山市洪水ハザードマップ

図表 12 土砂災害ハザードマップ（抜粋）

【朝日地区】



【音川地区】



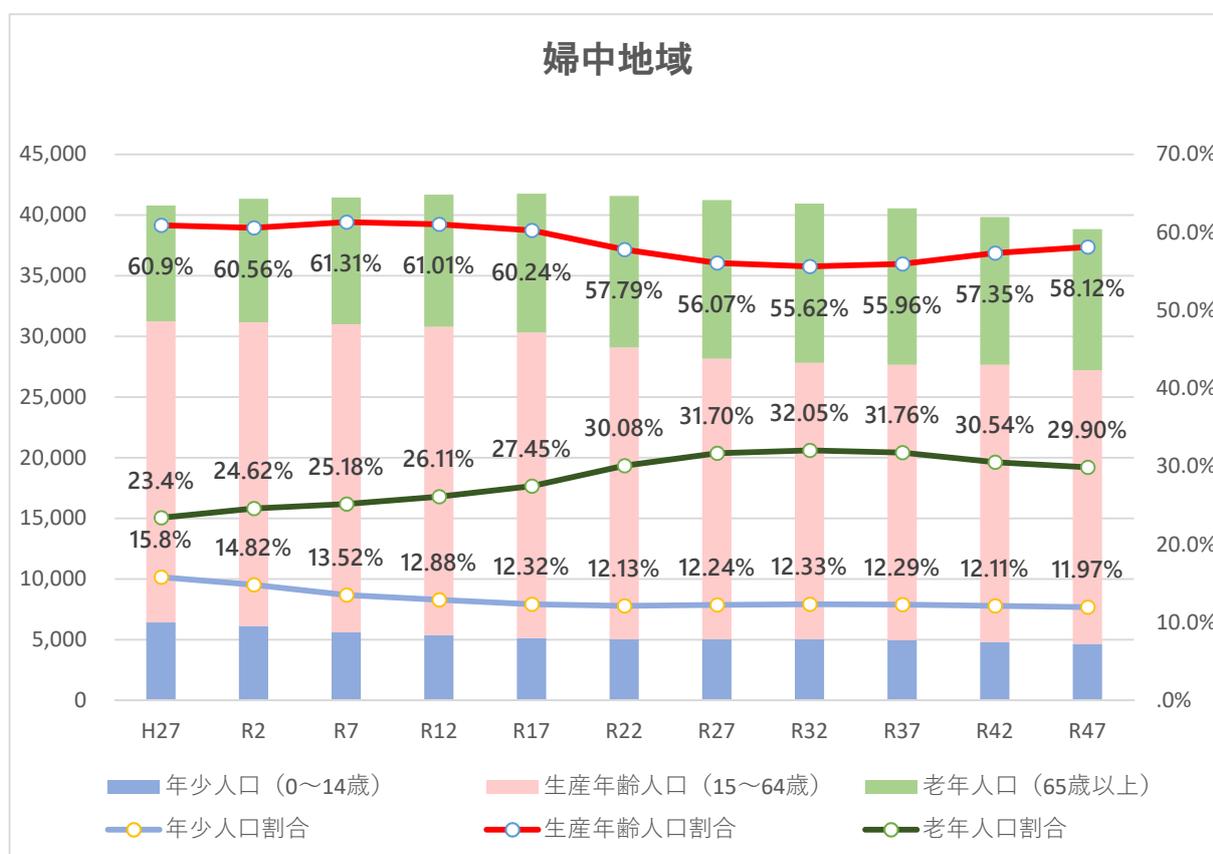
出所：土砂災害ハザードマップ

(6) 人口

婦中地域の人口は、2015年（平成27年）の時点では40,778人でしたが、2045年（令和27年）頃までは横ばい状況が続いた後減少に転じ、2065年（令和47年）までに約0.5割減少し、38,800人程度になると予想されています。

人口推計を人口区分別にみると、2065年（令和47年）には、2015年（平成27年）と比較して老年人口は約2割増加するものの、生産年齢人口は約1割、年少人口は約3割減少することが予想されています。

図表 13 婦中地域の人口推移



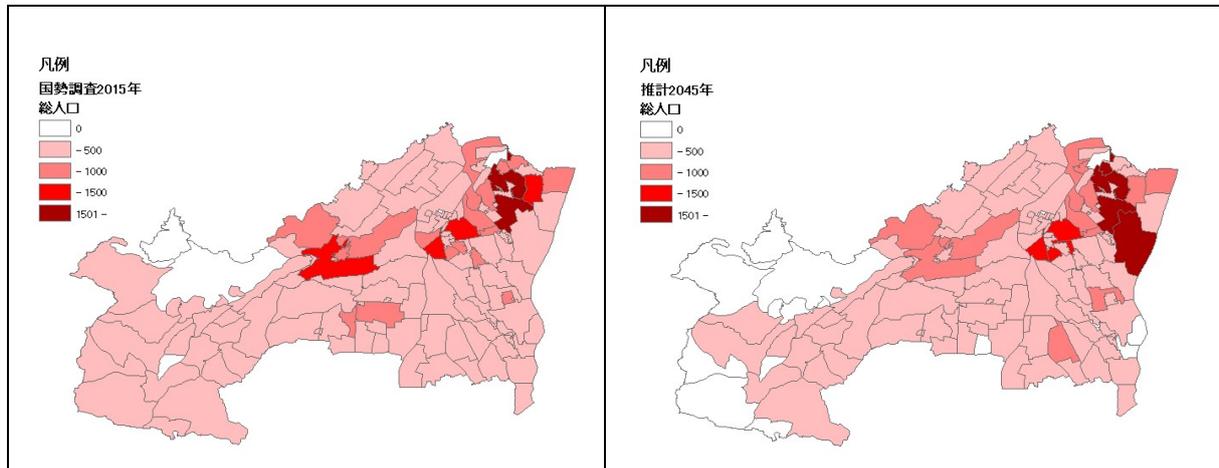
出所：富山市公共施設マネジメントアクションプラン戦略編、
富山市将来人口推計報告書（令和元年度）

備考

- ・人口推計は、コーホート要因法を用いて算出。
- ・基準人口は平成27年10月1日現在の国勢調査の数値を使用。

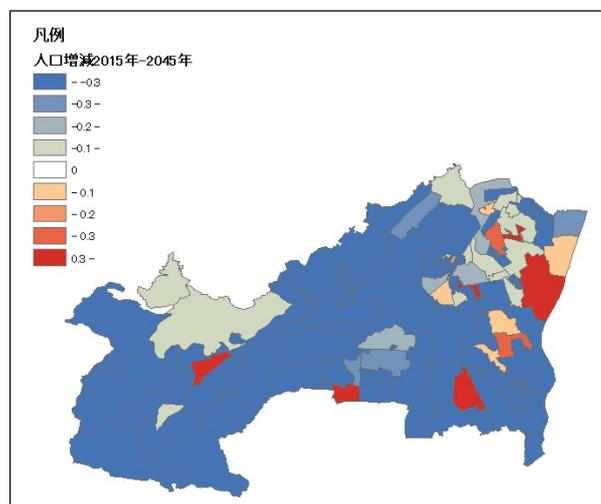
町丁目別の人口分布をみると、速星駅・婦中鵜坂駅周辺と富山外郭環状線沿いの地域に人口が集中していることが分かります。また、人口増減をみると、全体的に人口は減少傾向にあります。速星駅の東側など一部の地域で今後、人口の増加が予想されます。

図表 14 婦中地域の人口分布比較（平成 27 年と令和 27 年）



出所：地域で見る統計（統計 GIS）、国勢調査より作成

図表 15 婦中地域の人口増減図（平成 27 年から令和 27 年）



出所：地域で見る統計（統計 GIS）、国勢調査より作成

(7) 公共施設

①地域の公共施設一覧

婦中地域には公共施設が49施設立地しており、その総延床面積は、約11.9万㎡、人口1人あたりの延床面積は約2.86㎡です。施設の多くが新耐震基準であり、旧耐震基準の施設についてもほとんどの施設で耐震補強がなされています。また、各施設の利用状況も他地域の同種施設と比較すると概ね高い状況にあります。

図表 16 婦中地域の公共施設一覧（令和元年度時点）

No.	施設分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度 (年)	利用者数 ※学校、保育所 は令和2年5月 時点の人数
1	公民館	速星公民館	1,429.06 ㎡	平成 14 年	34,343 人
2	公民館	鵜坂公民館	1,436.81 ㎡	平成 17 年	34,592 人
3	公民館	朝日公民館（朝日地域農 業再編センター）	795.82 ㎡	昭和 58 年	13,906 人
4	公民館	宮川公民館（宮川コミュニ ティセンター）	811.10 ㎡	平成 6 年	9,702 人
5	公民館	婦中熊野公民館	769.28 ㎡	昭和 63 年	10,564 人
6	公民館	古里公民館（婦中農村環 境改善センター）	1,112.06 ㎡	平成 10 年	8,520 人
7	公民館	音川公民館（音川交流セン ター）	685.71 ㎡	平成 16 年	6,999 人
8	公民館	神保公民館（神保コミュニ ティセンター）	964.68 ㎡	平成 14 年	11,935 人
9	その他集会施設	笹倉地区コミュニティセンター	233.53 ㎡	平成 5 年	3,680 人
10	ホール	婦中ふれあい館	3,934.00 ㎡	平成 10 年	94,892 人
11	図書館	婦中図書館	976.00 ㎡	昭和 58 年	58,407 人
12	博物館等	鵜坂資料保管庫	350.68 ㎡	昭和 50 年	-
13	博物館等	安田城跡ガイダンス施設	306.44 ㎡	平成 4 年	20,473 人
14	博物館等	婦中埋蔵文化財収蔵庫	720.40 ㎡	昭和 58 年	-
15	体育館	婦中体育館	3,688.79 ㎡	昭和 52 年	87,459 人
16	体育館	婦中体育館音川分館	756.00 ㎡	昭和 54 年	1,527 人
17	プール	婦中スポーツプラザプール	1,152.98 ㎡	平成 5 年	1,959 人
18	武道館	婦中武道館	799.27 ㎡	平成 6 年	7,580 人
19	運動広場	婦中スポーツプラザ	68.63 ㎡	平成 11 年	-
20	運動広場	婦中スポーツプラザグラウンド	-	平成 5 年	20,054 人

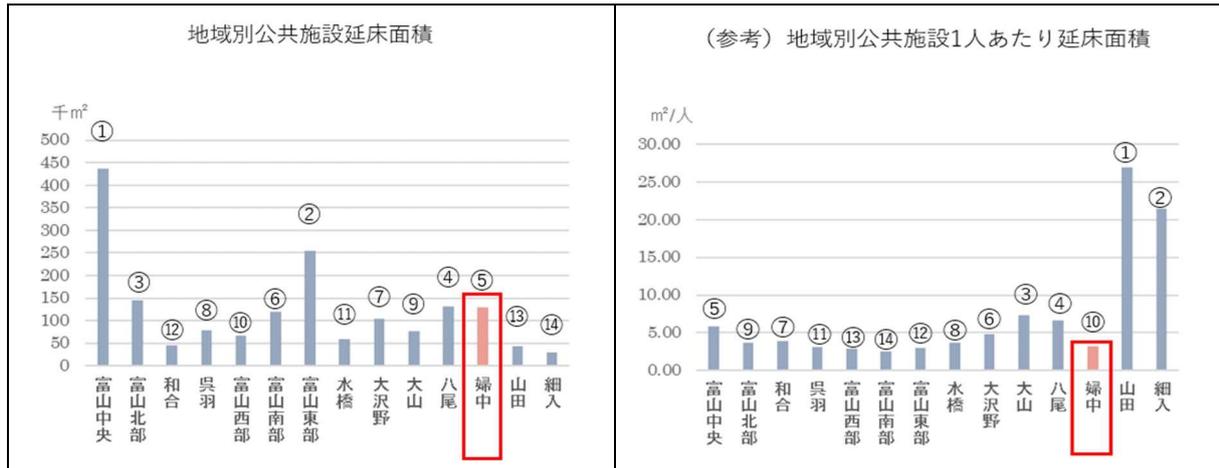
No.	施設分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度 (年)	利用者数 ※学校、保育所 は令和2年5月 時点の人数
21	その他スポーツ施設	婦中パークゴルフ場	46.54 ㎡	平成 23 年	10,206 人
22	その他スポーツ施設	ストリートスポーツパーク	240.39 ㎡	平成 26 年	10,724 人
23	その他スポーツ施設	婦中スポーツプラザテニスコート	-	平成 12 年	10,231 人
24	観光施設	ふるさと創生館	149.43 ㎡	平成 2 年	6,391 人
25	小学校	速星小学校	7,169.28 ㎡	昭和 53 年	737 人
26	小学校	鵜坂小学校	9,121.80 ㎡	平成 1 年	836 人
27	小学校	朝日小学校	3,760.48 ㎡	昭和 56 年	57 人
28	小学校	宮野小学校	6,367.74 ㎡	平成 11 年	285 人
29	小学校	古里小学校	6,532.52 ㎡	平成 20 年	200 人
30	小学校	音川小学校	4,204.54 ㎡	平成 12 年	69 人
31	小学校	神保小学校	5,660.20 ㎡	昭和 61 年	246 人
32	中学校	速星中学校	10,950.32 ㎡	昭和 51 年	993 人
33	中学校	城山中学校	8,069.30 ㎡	平成 19 年	248 人
34	保育所	朝日保育所	451.17 ㎡	昭和 57 年	53 人-
35	保育所	宮川保育所	473.44 ㎡	昭和 62 年	78 人-
36	保育所	婦中熊野保育所	849.57 ㎡	昭和 55 年	141 人-
37	保育所	古里保育所	869.03 ㎡	平成 6 年	88 人-
38	保育所	音川保育所	598.00 ㎡	平成 17 年	30 人-
39	幼稚園	速星幼稚園	573.85 ㎡	昭和 58 年	60 人-
40	児童館	婦中中央児童館	718.80 ㎡	平成 18 年	68,426 人
41	児童館	神保児童館	164.70 ㎡	平成 14 年	22,784 人
42	障害福祉施設	富山市婦中生活介護事業 所（健康福祉ゾーン内）	509.39 ㎡	平成 18 年	-
43	保健施設	西保健福祉センター	3,929.09 ㎡	平成 15 年	-
44	支所	婦中行政サービスセンター	7,820.68 ㎡	昭和 57 年	-
45	事務所	介護保険課婦中分室	454.20 ㎡	昭和 59 年	-
46	消防署	婦中消防署	2,441.80 ㎡	平成 7 年	-
47	市営住宅	宮ヶ島団地	6,808.04 ㎡	昭和 63 年	-
48	市営住宅	長沢団地	8,579.01 ㎡	平成 8 年	-
49	市営住宅	千里団地	173.00 ㎡	昭和 41 年	-

③婦中地域の公共施設の状況

公共施設の保有量をみてみると、婦中地域は富山市内の 14 地域中多い方から 5 番目となっています。一方、人口 1 人当たりの延床面積は、14 地域中多い方から 10 番目となっています。また、合併前の旧 7 市町村単位で比較すると、平均が 4.0 m²に対して婦中地域は 3.16 m²と、最も小さい状況にあります。

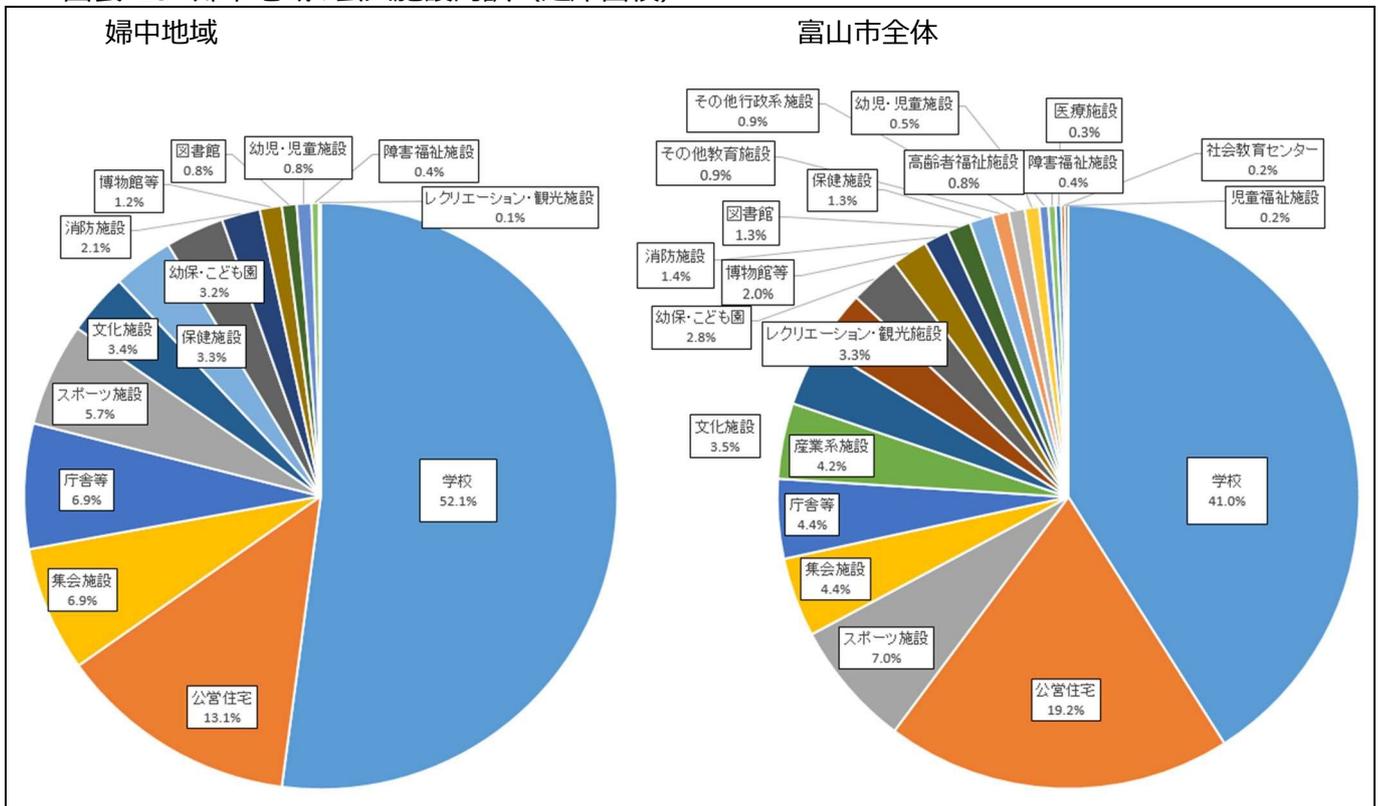
図表 18 婦中地域の公共施設の状況

(出所：富山市公共施設マネジメントアクションプラン戦略編（平成 29 年度策定）)



婦中地域の公共施設の内訳をみると、学校が最も大きく約 52%となっており、全体の約半分を占めています。

図表 19 婦中地域の公共施設内訳 (延床面積)



(8) 課題

現在、婦中地域は地区によっては人口が増加傾向にある地区もあるものの、将来的には総人口の減少が見込まれています。2015年（平成27年）から2065年（令和47年）の人口推計を人口区分別にみると、老年人口は約2割増加するものの、生産年齢人口は約1割、年少人口は約3割減少することが予想されています。

婦中地域は地域生活圏単位で日常生活に必要な都市機能は、概ね充実しています。一方、安田城跡ガイダンス施設の利用者が少ないことや、行政サービスセンターは、もともと合併前の旧町村の本庁舎として利用されていた建物であり、合併後の組織体制変更に伴い建物のスペースに余剰が発生している一方、駐車場の不足が生じる場合もあることが課題となっています。また、集会施設のなかには、民間や地元への譲渡が可能と思われる施設があることも課題となっています。

図表 20 公共施設全般（施設配置等）に関する地域の方のご意見等

ご意見	
●	公共施設の現在の配置は、旧婦中町時代に各エリアの機能について検討した結果であり、このまま維持させる方がよい。
●	他地域とは異なり、婦中地域は人口が増加している地域であるので、その状況を踏まえて、婦中地域ならではの方向性を考えるべきではないか。

図表 21 施設分類別の公共施設に関する地域の方のご意見等

施設分類	ご意見
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者にとって自宅から近い所に集いの場があることは大切だ。利用人数が少ないから廃止できるものではないと思う。8 地区全ての公民館を維持したい。 ● 公民館にはコミュニティセンターなどの機能も入っている。一般的な公民館と同じように統廃合の議論を進めて良いものなのか。公民館に他の機能も入れることになった経緯等も確認した上で検討を進めた方がよい。 ● 小学校が統合されて7つになった経過もあるので、集会施設を小学校区に1つにすることが絶対できないということはないと思う。すぐにというわけではないが、将来的には集会施設を集約する選択肢もあると思う。 ● 音川公民館や宮川公民館の利用人数は少ないが、そもそも人口も少ない。速星公民館の利用人数は多いが、地区外の人も多く利用している。婦中地域全体で利用されている公民館と特定の地区住民のための公民館とでは利用者の範囲が異なるのだから、利用人数を比較して廃止の判断をすることはおかしい。

施設分類	ご意見
文化施設 (ホール、その他文化施設)	<ul style="list-style-type: none"> ● 婦中ふれあい館の周辺は施設が充実しており、稼働率が高い。駐車場はいつも混んでおり、大きなイベントがあると満車で使えないこともある。 ● 婦中ふれあい館は使いたい日に予約ができないことがある。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ● 婦中地域は人口が増えており、子どもの人数も多いのに、婦中図書館は他の地域の図書館と比較して規模が大きいわけではないので、規模の縮小はあり得ないと思う。
博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ● 安田城跡ガイダンス施設のように利用者が少なかったり、その場所になければならない理由があまりない施設は、他の施設に集約してはどうか。 ● 城跡以外にガイダンス施設を設置している事例は国内にそうはないだろう。安田城跡ガイダンス施設は規模を縮小したとしても今の場所にあった方が良い。
スポーツ施設 (体育館、プール、その他スポーツ施設)	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設は人口の多い地区に集中しているので、人口の少ない地区からの利便性を考え、アクセスを良くしたらどうか。 ● 婦中体育館はトレーニング器具などの設備はあるが、指導者がいない。指導スタッフの育成を図れば利用率も上がると思う。 ● 婦中スポーツプラザプールは、屋根の開閉が出来なくなっているし、利用者も少ない。子どもたちは学校のプールを利用することが多い。夏場だけなので利用できる期間が短い。
観光施設 (ふるさと創生館)	<ul style="list-style-type: none"> ● 展望台が主な施設でコストもそれほどかかっていない。公園内を散策する人の休憩所にもなっているので、老朽化しているが廃止するほどではないと思う。 ● 利用者が少なく収入も少ないのならば、地元での運営も見込めないだろうし廃止しても良いのではないか。改修の必要もないと思うが、もしするのであれば床面積を減らし、休憩スペースとトイレだけを残した1階建てで良い。
学校 (小学校、中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校は地域の中核となる施設であり災害時の避難所にもなっているので、活性化や防災を踏まえ、児童、生徒数が減少したとしても維持したい。 ● 地域住民が小、中学校を利用できるようにしてもらいたい。最近では地域行事等で使えないので地域力が下がっている。小学校のグラウンドのように広い場所が地域のお祭りに使えたと良い。一方で、安全性をどのように確保するのかという部分が少し心配なのでセキュリティ対策も考えられると良い。
幼保・こども園 (保育所、幼稚園)	<ul style="list-style-type: none"> ● この先地域に家を建て、移り住んでくるのは30～40代の共働き世代が多いと思うので、地域内の保育所はできるだけ維持したい。 ● 利用者数の少ない保育所の民営化は難しいのではないか。
児童館・子育て施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 来年から児童館の時間が短縮されると稼働率が下がるのではないか。時間の短縮と稼働率の低下が悪循環になっていくことを懸念している。 ● 新型コロナウイルス感染症の自粛生活期間中は、子どもたちが学童保育に行けなくなった。今後、児童館の利用の仕方も変わってくるのではないか。 ● 昔は下校後に友達の家で遊ぶことが当たり前だったが、共働き世帯が増え、家で遊ぶことが難しくなった。完全下校の時間も決まっているため、学校で遊ぶことも難しい。学校と家を繋ぐような施設があると良い。

施設分類	ご意見
児童館・子育て施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 小さい子どもが集まれる支援センターを児童館や公民館を上手に使うことで整備できると良い。とやま駅南図書館（ぶらり）・こども図書館のような、子ども一人で利用ができ、親同士の交流の場となる施設が理想的だ。
障害福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の福祉ゾーン内にあるのが良い。
保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧婦中町の頃に婦中地域の福祉ゾーンと位置付けたエリアに、西保健福祉センターや特別養護老人ホーム、シルバー人材センター等を集約したという経緯がある。福祉機能が近接していることで連携が取りやすくなっており、地域内の施設の配置バランスの面から考えても今のままの立地が望ましい。
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ● 婦中行政サービスセンターにはかなりの空きスペースがあるので、他の機能を複合したり、民間企業や団体に貸して有効活用してはどうか。規模の縮小や廃止も選択肢としてはありうる。 ● 婦中行政サービスセンターは、駐車場が足りていないように思う。

(9) 課題の解決策

公共施設の課題に対する解決策について、6つの視点²（地域全体の活性化、地区の維持・発展、子育て環境の充実、利便性の向上、安全性の確保、将来負担の軽減）に沿って、まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性をまとめました。

図表 22 まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性

視点	課題解決の方向性
①地域全体の活性化 ・地域の中心が不明確。	<ul style="list-style-type: none"> ● 当面は、行政サービスセンターは速星駅に近い現在の配置を維持する。 ● 地域生活拠点である速星駅周辺エリア、公共施設が集積しているふれあい館周辺エリア、西保健福祉センター周辺エリアの3つの拠点で連携しながら、地域の活性化を図る。
②地区の維持・発展 ・地区の最低限必要な機能を残すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区ごとに活動拠点を確保する。 ● 既存施設を活用し、高齢者をはじめとする多世代に利用しやすい機能を維持する。
③子育て環境の充実 ・地域内で子育てできる環境を確保すべき。 ・子どもの遊び場が不足。	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の整備・活用を通じて、地域全体で子育て環境を充実させる。
④利便性の向上 ・アクセスの確保が必要。 ・地域中心部の施設の駐車場の不足。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の中心へのアクセスを確保する。 ● 施設整備と合わせて駐車場を確保する。
⑤安全性の確保 ・避難所の不安（水害）がある。	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所を地区ごとに確保する。 ● 危険が予測される河川の近傍への配置を避けるよう配慮する。
⑥将来負担の軽減 ・利用の少ない施設、余剰床のある施設がある。	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用率が低い施設や余剰床のある施設の整理統廃合や維持管理コストの縮減を図る。

² 6つの視点は、婦中地域の皆さんからいただいたまちづくりや公共施設に関するご意見を整理、まとめることで設定しました。

(10) まとめ

婦中地域は、将来的には人口の減少が見込まれますが、現在の人口は横ばい状況が続いており、公共施設の多くが新耐震基準であるという現状を踏まえると、公共施設の再編を中長期的な視点に立って進めていく必要があると考えられます。

このことから、「婦中行政サービスセンター周辺エリア(主な施設：婦中行政サービスセンター)」、「婦中ふれあい館周辺エリア(主な施設：婦中ふれあい館)」、「西保健福祉センター周辺エリア(主な施設：西保健福祉センター)」の3つのエリアに主要な公共施設が配置されている現在の状態を、基本的に当面は維持します。

ただし、

- 現状の施設規模が明らかに過大となっている施設(婦中行政サービスセンター)
- 他地域との公平性の観点から再編することがふさわしいと思われる施設(笹倉地区コミュニティセンター)
- 運営の改善などを図ることが望ましい施設(安田城跡ガイダンス施設)
- 利用者が少なく改善が難しいと思われる施設(婦中スポーツプラザプール、婦中体育館音川分館)

については、優先的に課題解決に取り組むこととします。

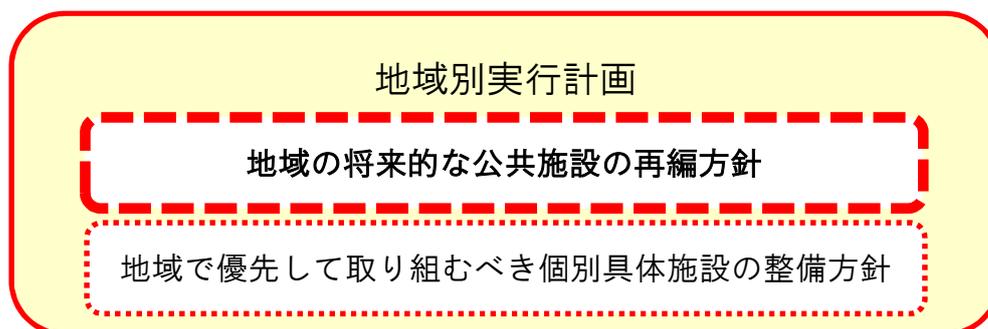
その他の施設については、当面は現在の施設を維持していきますが、大規模改修が必要となった時点で廃止や複合化等に取り組みます。

3. 地域の将来的な公共施設の再編方針

地域の皆さんからいただいた公共施設の課題とその解決策を受け、それらをより具体化させるため、第1章で触れたとおり、本計画では施設の用途別に、

- ① 将来にわたる整備方針を定める「地域の将来的な公共施設の再編方針」
- ② 施設としての課題がより大きいものや地域の課題解決に直ちに資すると思われるものについて、速やかに事業を進めるための具体的な整備方針を定める「地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」

の2つの項目を定めます。



このうち、地域の将来的な公共施設の再編方針については、全市的な方針に従い、具体的な中長期的取り組み（5～20年を目途）、短期的取り組み（5年を目途）を定め、この方針に基づいて再編を進めます。

表の見方

対象施設	△△センター、□□センター
全市的な方針	富山市公共施設等総合管理計画に基づいた方針を記載しています。 合わせて、ワークショップでいただいたご意見を反映させた婦中地域独自の方針も記載しています。
具体的な中長期的取り組み	中長期（5～20年を目途）で取り組んでいく内容について記載しています。 ここに記載された内容について取り組みを進めた結果、実際に施設の再編を行う場合には、必要性を鑑みて地域の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。
具体的な短期的取り組み	短期（5年を目途）で取り組んでいく内容について記載しています。 ここに記載された内容について取り組みを進めた結果、実際に施設の再編を行う場合には、必要性を鑑みて地域の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。

(1) 集会施設

対象施設	速星公民館、鶴坂公民館、朝日公民館（朝日地域農業再編センター）、宮川公民館（宮川地区コミュニティセンター）、婦中熊野公民館、古里公民館（婦中農村環境改善センター）、音川公民館（音川交流センター）、神保公民館（神保地区コミュニティセンター）、笹倉地区コミュニティセンター
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来にわたって利用率等の改善が見込まれないことが予想される施設は、公民館等の連携を念頭に置き、住民にとって利用しやすい施設として、小学校区に1か所の配置を目指し、集約を図る。 ● 小学校区に変更があった場合、既存の利用者に配慮し、10年間の経過措置を設ける。 ● 児童生徒が減少している一定以上の規模をもつ学校において、余裕教室や敷地の一部を活用して集会施設を移転整備するなど、小中学校との複合化・多機能化を検討する。学校内部の特別教室（音楽室・調理室等）や図書館の地域開放も検討する。不特定多数の方が校舎内に入出入りする際には、安全性の確保、教育への支障排除について十分な措置を行う。 ● 公民館の改築・新築にあたっては、人口規模に応じた建設規模基準を設けている。この基準を超えた規模の公民館を設置する要望等がある場合には、社会教育委員の審議を経て、公民館の規模を決定する。 ● 中山間地域など人口減少が著しい地域における公民館等の改築に際しては、空き家等の借上げ方式を検討する。 ● 利用者の利便性向上に向け、地域で運営することにより、地域コミュニティとより密接な連携が図れると考えられる場合は、地元団体への管理運営委託等、運営体制の見直しを行う。
具体的な中長期的取り組み	—
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮川公民館と婦中熊野公民館は、両地区の自治会の状況などを踏まえた上で、集約化の時期等を検討する。 ● 笹倉地区コミュニティセンターは、優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。

(2) 文化施設（ホール、その他文化施設）

対象施設	婦中ふれあい館
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● その将来的な存続や規模のあり方について、地域のなかでの役割、周辺の類似施設との連携等の視点から検討していくこととするが、稼働率の低下している施設は、廃止や民間への譲渡も視野に入れて検討を行う。 ● 継続して保有する施設については、中長期的な改修計画に基づき、施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。特に舞台照明や音響機器など大きな費用を要する改修については、その費用対効果を慎重に検討して実施する。
具体的な中長期的取り組み	婦中ふれあい館は地域内に唯一のホール機能・集会機能を有する施設であり稼働率が高いことから、維持する。
具体的な短期的取り組み	—

(3) 図書館

対象施設	婦中図書館
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域館・分館の将来的な存続や規模のあり方については、利用度並びに地域バランス、地区センターや公民館、コミュニティセンター、学校図書館等との連携等を踏まえ、適正配置に向けて検討するとともに、併設施設との関係性も考慮しながら、廃止や統合も視野に入れた見直しを行う。 ● 存続することとなった図書館は、入居している地区センターや公民館等の改修計画に基づき、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。
具体的な中長期的取り組み	● 婦中図書館は地域内に唯一の図書館であることから機能は維持とするが、周辺施設の再編検討とあわせ、移転・複合化の可能性についても検討する。
具体的な短期的取り組み	—

(4) 博物館等

対象施設	安田城跡ガイダンス施設
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用の少ない施設については、文化や歴史の振興・保存の観点も踏まえつつ、廃止や他の施設との統合・複合化も視野に入れたあり方についての見直しを行う。 ● 利用者の安全性確保や長寿命化のための改修は計画的に実施していくこととする。またそれ以外の改修に際しては、展示内容の魅力の向上や利用増につながるものであるかを勘案した上で、費用対効果をあげる投資としていく必要がある。 ● 入館料のあり方について検討を行う。利用者の利便性向上に向け、運営体制の効率化について検討を行う。また、展示内容の見直しや季節による営業体制の見直し等を検討する。
具体的な中長期的取り組み	—
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。

(5) スポーツ施設（体育館、プール、その他スポーツ施設）

対象施設	婦中体育館、婦中体育館音川分館、婦中スポーツプラザプール、婦中武道館、婦中スポーツプラザ、婦中スポーツプラザグラウンド、婦中パークゴルフ場、ストリートスポーツパーク、婦中スポーツプラザテニスコート
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用率の低い施設は改善を行いつつ、将来にわたって改善が見込まれないことが予想される施設については、廃止・統合を行う。 ● 特に、体育館については、(1)市内全域を対象とし、大規模なスポーツ大会やイベント等が実施できる施設 (2)複数地域を対象とし、スポーツ大会が実施できる施設 (3)地域を対象とし、サークルスポーツ活動が実施できる施設 の3層構造に再編するとともに、(1)と(2)については、引き続き市所有として存続させ、(3)については、老朽化にあわせて、そのあり方についての見直しを行う。 ● 民間で実施することができる施設や機能については、原則廃止することとし、施設については、民間へ譲渡する。 ● 利用形態や利用頻度を勘案し、改修等の優先順位付けを行い、中長期的な改修計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便等を考慮した適切な施設改修・設備更新を実施する。 ● 利用者の利便性向上に向け、予約方法や利用料金等の運営体制の見直しについて検討を行う。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 婦中体育館は一定の利用者数があること、地域の唯一の地域体育館であることから、安全性を確保しながら機能を維持していく。
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 婦中体育館音川分館、婦中スポーツプラザプールは、優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。

(6) 観光施設

対象施設	ふるさと創生館
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益性が高く、行政が運営をしなくても支障のない施設については、民間に事業移管することを検討する。 ● 観光施設は、他の分野に比べ、民間事業者が参入しやすい分野であり、民間に積極的に事業移管を行う。なお、民間への事業移管が困難な施設のうち、行政目的の高い施設は、運営の効率化を進め、引き続き維持していく。それ以外の施設については廃止を推進する。 ● 利用者の安全性の確保のための改修は実施していくが、利用者の利便性や機能性を向上させるための改修については、利用ニーズを見定めた上で費用対効果の高いものを中心に実施していく。 ● 利用者の利便性向上に向け、条例等の改正を行い、利用料金や利用時間の弾力化を行うとともに、民間のノウハウや経営手法を活用できるように運営体制の見直しの検討をする。民間運営が可能な施設については、民間への事業移管を積極的に推進する。 ● 健康増進及び介護予防など社会的に今後重要となる機能を強化し、レクリエーション機能の縮小を図る。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の安全を確保しながら運営を継続していく。ただし、利用状況が著しく悪化した場合や、大規模改修が必要となった場合には、施設の廃止を検討する。
具体的な短期的取り組み	—

(7) 学校（小学校、中学校）

対象施設	速星小学校、鶴坂小学校、朝日小学校、宮野小学校、古里小学校、音川小学校、神保小学校、速星中学校、城山中学校
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の人口推計からも、面積は維持又は縮小し、適正規模の学校に向け、再編を検討する必要がある。大きく児童生徒数の減少が見込まれる施設については、文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえ、再編に取組み、規模の縮小や統合を積極的に進めることとする。 ● 児童生徒数の減少やスペースの有効活用により、集会施設等の他用途との複合化・多機能化を検討する。複合化・多機能化にあたっては児童生徒の安全性を確保するとともに、教育活動の支障のない範囲で行うこととする。また地域コミュニティの核としての学校の役割を鑑み、地域の方々の意見もとり入れることとする。 ● 安心・安全な教育環境の確保のため、引き続き、施設及び各種設備の劣化状況により適時適切な施設改修・設備更新を実施する。施設の数が多いため、学校別に一律に実施するのではなく、対策が必要な棟について、何棟かまとめて対策別の工事計画を定めることとする。 ● 耐震化工事を最優先で実施する。老朽化したものについては、大規模改造により長寿命化を図る。改築は基礎の劣化等により、大規模改造が困難な場合のみ行う。
具体的な中長期的取り組み	—
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会が策定した「適正規模・適正配置に関する基本方針」や今後策定する「再編計画」を基に、児童生徒数の推移を見極めながら、今後の学校のあり方について検討する。

(8) 幼保・こども園（保育所、幼稚園）

対象施設	朝日保育所、古里保育所、音川保育所、速星幼稚園
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育の効率的なサービス提供のため、中長期的な入所児童数の見込の把握に努め、ニーズの高い地域では、改築等の際に定員増を図る一方、地域によっては、保育所の統廃合を検討していく必要がある。また、引き続き、民営化を進めていく。 ● 入所希望児童が増加傾向にある地域や施設については、改築・改修時に定員数を増やしていく。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の安全を確保しながら運営を継続していく。 ● 大規模改修が必要となった場合には、入所希望児童が増加傾向の場合は定員数の見直し、園児数の減少が著しい状況となった場合はそのあり方を見直す。ただし、各地区の配置バランスを慎重に検討する。
具体的な短期的取り組み	—

(9) 児童館・子育て施設

対象施設	婦中中央児童館、神保児童館
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館については、利用圏域などを踏まえると、現在の施設数は維持することが必要と考えられるが、利用者数等を勘案し、各施設の面積は維持又は縮小し、効率化を図る。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 当面は維持するが、利用児童数が大幅に減少した場合又は大規模修繕が必要となった場合は、規模の縮小や他の公共施設の空きスペース等を活用した複合化を検討する。
具体的な短期的取り組み	—

(10) 障害福祉施設

対象施設	富山市婦中生活介護事業所（健康福祉ゾーン内）
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似施設が少ないことから、当面は、引き続き施設を運営していくが、民営化が図れると判断できた場合は、実績のある社会福祉法人等への移管を進めることとする。移管することが困難な施設は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図る。 ● 利用者の利便性向上に向け、民間のノウハウを活用しながら、専門職の安定的な確保を含めサービス水準の向上や、運営の効率化を図る。
具体的な中長期的取り組み	—
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の利便性向上に向け、民間のノウハウを活用し、サービス水準の向上や運営の効率化を図るため、令和3年度から民営化とする。

(11) 保健施設

対象施設	西保健福祉センター
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併前の旧市町村の枠組みを基本としていた保健福祉センターについて、将来の世代別の人口推計を踏まえ、適正な規模や配置のあり方を検討し、検診等は他の施設で実施するなど、必要なサービス機能を維持しながら再編を進めることとする。 ● 中長期的な改修計画に基づき、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の健康福祉拠点であることから機能を維持する。将来的には周辺施設の検討状況をふまえ、複合化や多機能化の可能性を検討する。
具体的な短期的取り組み	—

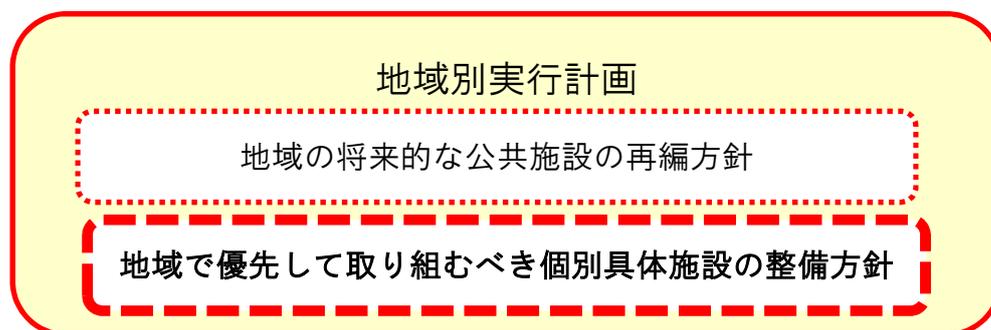
(12) 庁舎等

対象施設	婦中行政サービスセンター
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスセンター、中核型地区センターは、もともと合併前の旧町村の本庁舎として利用されていた建物であり、比較的大きな施設である。合併後の組織体制変更に伴い建物のスペースに余剰が発生しているものがあることや施設自体の老朽化が進んでいることから、将来的には、適正な規模の建物へと面積の縮減を図るとともに、市民の利便性を向上させるよう複合化を図る。
具体的な中長期的取り組み	—
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。

4. 地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針

公共施設の中でも、特に課題が大きいものや、地域の課題解決に直ちに資すると思われるものについては、重点的かつ迅速に事業を進めるために「地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」を定め、この方針に基づいて速やかに再編を進めます。

婦中地域においては、施設の老朽化や窓口の分散などの課題が挙げられました。また市としても第1次アクションプランにおいて重点的に取り組むこととした庁舎の再編と、地域の皆さんのご意見や課題解決の方向性（20頁の図表22）などに基づいて、速やかに取り組むことが必要でかつ地域の課題解決に資すると市が判断したその他の施設の再編の2つの項目で方針を定め、取り組んでまいります。



（1）婦中行政サービスセンターの再編

①再編の経緯

婦中行政サービスセンターは、速星駅から徒歩圏内であり自動車以外の人にとってもアクセスがよい立地です。しかし、もともと合併前の旧町村の本庁舎として利用されていた建物であり、合併後の組織体制変更に伴い建物のスペースに余剰が発生していることや、施設自体の老朽化が進んでいることが課題となっています。

②概要

上記のことから、ワークショップでは、この婦中行政サービスセンターの主な再編案として、

ア 婦中行政サービスセンターの窓口サービス等は維持しつつ、行政サービスセンター内のその他の機能の見直し・整理等を行い、延床面積の縮小等、適正な規模に改修する

イ 婦中ふれあい館を改修し、婦中行政サービスセンターの庁舎機能を複合化した新規拠点施設を整備する

という2つの案が示され、検討を行いました。その検討にあたっては、それぞれの案について6つの視点（20頁の図表22）に基づいて評価を行ったところ、速星駅から徒歩圏内に位置することで自動車以外での利用も可能であり、他地区からもアクセスしやすいことや、現在の配置が維持されることなどの理由から、アの案が最も高い評価となりました。

アの案を基に、ワークショップでいただいたご意見等を踏まえて、婦中行政サービスセンターの庁舎機能として必要な面積等について検証し、貸付などによる余剰スペースの有効活用を図るとともに、活用が難しい場合は適正な規模への減築を行うこととします。

なお、婦中ふれあい館は、地域内に唯一のホール機能・集会機能を有する施設であり稼働率が高いことなどの理由から、現状のまま維持することとします。



婦中行政サービスセンター



婦中ふれあい館

③再編の特徴

この再編の特徴は次のとおりです。

- 行政サービスセンター庁舎の位置が速星駅から徒歩圏内に維持されるため、自動車以外での利用も可能であり、他地区からもアクセスしやすい。（20 頁の図表 22 まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性の視点①）
- 行政サービスセンター庁舎の老朽化が進んでいるが、現在の建物を利用する場合は、規模を適正化した上で長寿命化計画を策定し、適正な維持管理を行う。
- 浸水想定区域に位置するため、災害発生時に行政機能を存続させるための対策を行う。（上記視点⑤）
- 今後 50 年間のコストを試算した結果、現状維持した場合は約 50～60 億円かかるところ、行政サービスセンターの延床面積の規模を適正化した場合は約 30～40 億円となり、延床面積が縮小され、維持管理コスト、耐用年数到来時の建替費用などが削減できる。（上記視点⑥）

（2）その他の施設の再編

概要

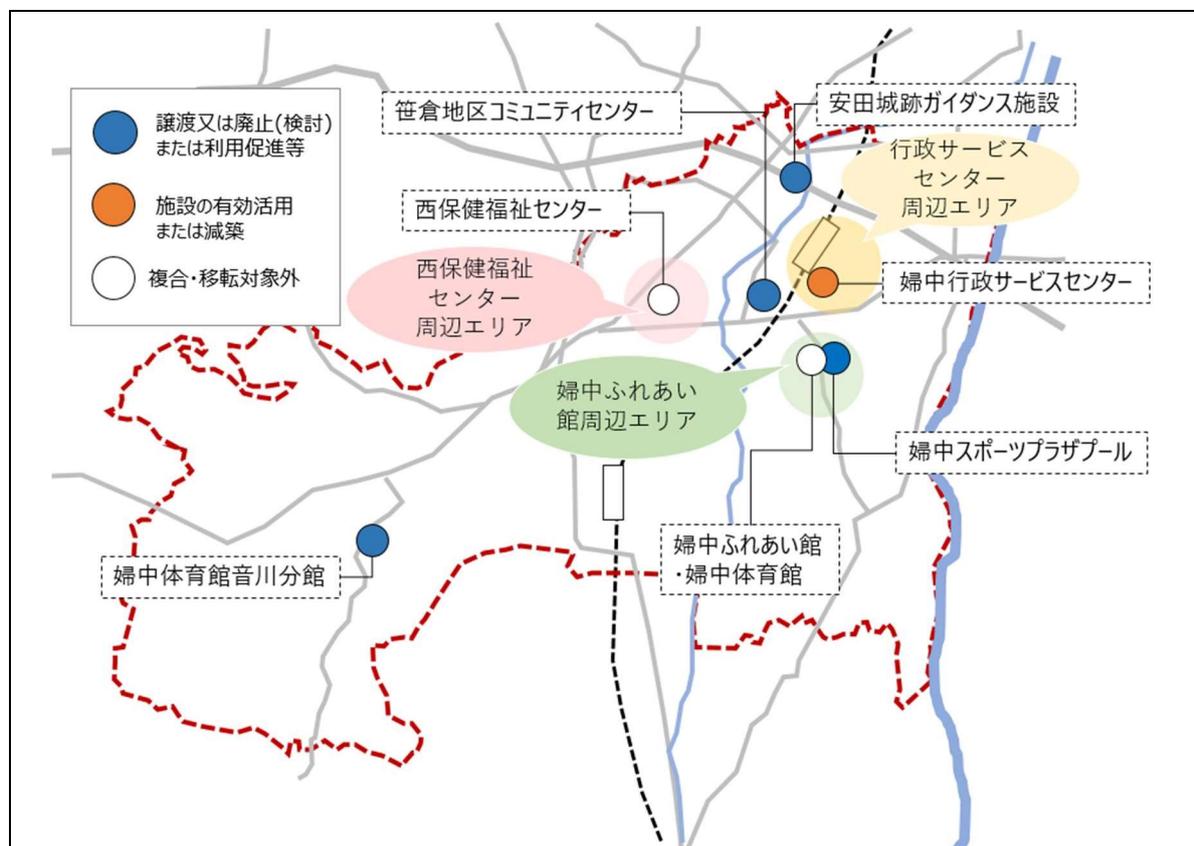
その他の施設については、以下の施設を対象とします。

地域の皆様のご意見や、課題解決の方向性などに基づき、速やかに取り組むことが必要で、かつ地域の課題解決に資すると市が判断した施設について、笹倉地区コミュニティセンター、安田城跡ガイダンス施設、婦中体育館音川分館、婦中スポーツプラザプールの 4 施設を優先して取り組むべき施設と位置付けました。

具体的な再編概要は次のとおりです。

- 笹倉地区コミュニティセンターは、速星地区の集会施設の集約化や他の地区との公平を期すため、民間や地元への譲渡などを図る。(上記視点⑥)
- 安田城跡ガイダンス施設は、機能は維持とするが、さらなる効率的な運営や施設の利用促進を検討し、適切な維持管理に努める。(上記視点①)
- 婦中体育館音川分館は、利用者数が少なく、地域内に代替施設があり、将来に渡って改善が見込まれないことが予想されるため廃止を検討する。(上記視点⑥)
- 婦中スポーツプラザプールは、利用者数が少なく、将来に渡って改善が見込まれないことが予想されるため廃止を検討する。(上記視点⑥)

図表 23 整備方針の概略図



(3) スケジュール

婦中行政サービスセンターの再編については、令和3年度から令和4年度にかけて婦中地域に必要な機能等の検証と、機能、諸室等について関係部局間での庁内調整を行い、利活用等の基本方針を策定することとし、以降、できるだけ早期の改修等を目指します。

その他の施設については、令和3年度から庁内調整や地元の皆さんの意見を踏まえて進めることとし、令和7年度までに再編を完了する予定とします。

5. おわりに

本地域では、「4. 地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」で定めたとおり、婦中行政サービスセンターは、庁舎機能として必要な面積等について検証し、余剰スペースの有効活用を図るとともに、活用が難しい場合は適正な規模への減築を行います。また、地域で優先して取り組むべき個別具体施設の対象となっていない公共施設については、「3. 地域の将来的な公共施設の再編方針」に基づき、必要に応じて地域の皆さんのご意見を踏まえ、整備の方向性を検討、決定していきます。

本計画は、単なる公共施設の縮減を目的としたものではなく、新たなまちづくりの契機となるよう、地域の実情やニーズを踏まえ、公共施設等の再編を具体的に進めていくために定めた基本方針です。市では、婦中地域というコミュニティがこれからも継続的に発展していくよう、今回いただいたご意見をはじめ、地域にお住いの方の思いを大切に、地域が抱えている様々な課題の解決に向けて、長期的な視点をもって住民の方々と一緒に取り組みを進めてまいります。

地域別実行計画

-婦中地域-

令和3年3月

編集・発行 富山市企画管理部行政経営課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076(431)6111 (代表)